

令和４年度 第１回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和４年１０月１２日（水）午後１時３０分～

場所：岐阜市民会館 会議室８０

■議題

- （１）第８期岐阜市高齢者福祉計画（令和３年度）の進捗状況について【資料１】
- （２）令和５年度開始予定の基準緩和型訪問介護サービスについて【資料２】
- （３）第９期岐阜市高齢者福祉計画策定に向けた高齢者等実態調査について【資料３】

（開会） 午後１時３０分

■あいさつ

<福祉部長からあいさつ>

■審議概要

議題（１） 第８期岐阜市高齢者福祉計画（令和３年度）の進捗状況について

<事務局より説明>

委員長

質問や意見等はあるか。

委員

資料１の３ページ、認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発について意見する。認知症サポーター養成講座受講者数がコロナ禍で減少しているのはやむを得ないと考えるが、現状の受講者は認知症に関心のある方又は関係者の範囲でしかない。今後さらなる高齢化がすすむ岐阜市において認知症サポート体制を構築するためには、現在関心を持っていない現役世代に周知していく必要がある。今後、現役世代に自分自身で認知症予防するという意識や認知症の方へのサポート方法を啓発する必要があるが、現役世代がこの認知症サポーター養成講座に参加するとは考えにくい。認知症について幅広い世代に普及・啓発していく体制整備が必要になってくると考える。

事務局

現役世代の普及・啓発については本委員会やその他委員会でも度々ご意見をいただいている。以前から小中学校及び企業向けの認知症サポーター養成講座の開催について地域包括支援センター及び認知症地域支援推進員を中心にして働きかけを行っている。また他の会議ではあるが消防署で開催したらどうかという意見をいただいております、できるだけ広い範囲で普及・啓発を行っていきたいと考えている。

委員

資料１の９ページ、要介護・要支援認定者数について意見する。年々認定者数が増加するという傾向は、国が示すデータにもある。その中で岐阜市がどう予防していくかが重要で、認定者数だけでなく、どういう理由でこの要介護・要支援状態になったかという数字を提示してほしい。１０ページの高額介護サービス費等給付額等は当初の計画値以上であり、この状況を改善していくためにも介護予防が重要ではないか。そのためにも介護予防のどこに注力すればよいか明確になる数字の提示ができるとよいと思う。それを実践するのが１１ページの「ＰＤＣＡサイクル」であり、やっているか否かだけでなくその結果がどのようにして出てきたかもおさえていく必要がある。

委員長

私からも岐阜市がどのようなＰＤＣＡサイクルを行っているかを含めて回答をお願いします。

事務局

安達委員の意見のとおり要介護・要支援認定者数が増加しているという資料だけでは、不十分であるため、その他の情報の追加については今後の課題として検討させていただきたい。

また、ＰＤＣＡサイクル及び保険者機能強化交付金の評価指標について説明させていただく。参考資料１－２「Ⅰ ＰＤＣＡサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」の「①当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。」について岐阜市はア～エの項目は全てできているため○としている。「②給付実績の計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。」について「ア 定期的にモニタリング（点検）を行っている」・「イ 計画値と実績値との乖離状況の要因を分析している」はできているが、「ウ モニタリング・考察結果を運営協議会等で公表している」や「エ 結果を基に、サービス提供体制について必要な見直しを行っている」について現在はできていないため×としており交付金額の算定の基礎となっている。

委員

岐阜市が様々な取り組みをしていることは現場の業務の中でも、拝見していて本当にあ

りがたいなと思っている。このことが地域社会にどう広がるか、専門職としても一緒に行政と連携していきたい。

委員

資料1の5ページ、安否確認サービス事業（人体感知センサー）について、事業内容について詳しく確認したい。また、当初予定の3倍近くの新規設置台数となっているが、機器については十分に準備されているのか。

事務局

一人暮らし高齢者世帯等に感知センサーを設置して、一定の時間反応がなければセンターに情報が届き緊急連絡先に安否確認するものである。安否確認できなければ本人宅へ訪問する場合もある。設置機器に関しても需要に対応できるだけの台数を十分に確保している。

委員

重複する部分があると思われるが資料1の9ページ、要介護認定者数の部分について質問する。コロナ禍以降、認定調査を行わず認定有効期間を合算することが可能となっていて、現場でも合算申請を選ばれる方が多く見受けられる。また、制度改正によっても認定有効期間が長くなっているため、その間に状態が悪化しても据え置かれるという事例が見受けられる。事業所としても要介護認定区分変更申請を依頼すると、審査期間中の1か月若しくはそれ以上の間介護報酬の請求が停止するため、特に小規模事業所は経営上申請しづらい側面も認識している。このような中、今後重度の要介護者の数が急激に増加するのではないかと懸念しており、資料1の認定者数についてその影響について考慮されているか確認したい。

事務局

ご指摘のとおりであり、認定有効期間の合算申請等の影響等は反映されていない。反映の仕方も難しいが、第9期計画ではその点も念頭に置いて計画を策定したい。

委員長

私からも質問する。ケアマネジャー等が暫定的に要介護認定を引き上げるような措置をとることはできないのか。

事務局

現状、そのような制度は存在していない。

委員

介護認定は、あくまで認定有効期間中の状態悪化はないだろうとして更新認定され、もし認定期間中に急な状態悪化があれば区分変更申請をしてもらえばいいのではという認識である。ただ審査期間中は事業所が介護報酬の請求ができないことで区分変更申請しづらい側面があるとは気付かなかった。

委員

8 ページの地域包括支援センターへの総合相談延べ件数について、相談件数が膨大な数字になってきているように思う。すべてが瞬間的に処理できる相談だけではなく、その他にも協議体事業も取り組んでいて地域包括支援センターの負担が増大しているのではないか。

事務局

2025 年・2040 年問題と高齢者人口が増加すると、地域包括ケアシステムの構築を進める中核機関である地域包括支援センターの負担は増大している。岐阜市としても、高齢者人口に応じて地域包括支援センターの人員の増や、複雑な問題に対し機能強化型地域包括支援センターの設置、福祉相談窓口連携会議で様々な関係機関と連携を強化し、問題解決を図っている。それでもなお地域包括支援センターの負担が大きいという現実があるが岐阜市として今後も全力をあげて支援していきたい。

委員長

その他、意見や質問等はあるか。

<「なし。」との声あり。>

委員長

次に、「(2) 令和 5 年度開始予定の基準緩和型訪問介護サービスについて」事務局から説明をお願いする。

議題 (2) 令和 5 年度開始予定の基準緩和型訪問介護サービスについて
<事務局より説明>

委員長

まず、私から質問する。基準緩和した部分は報酬単価が下がって、利用者の負担が減少するのか。

事務局

報酬単価については検討中であるが、国基準と比較して若干下げることが予定している。利用者負担が減少する以外にも、訪問介護サービスの裾野を広げることも目的としている。

委員長

訪問介護サービスの供給量を増やそうということか。

事務局

ご指摘のとおりである。

委員長

その他ただいまの説明に関して、ご質問等はあるか。

委員

国が定めた基準緩和の範疇で、サービスが増えていくことは歓迎すべきである。その上で、事業所側として、報酬単価が低いサービス提供だとしても人件費を下げることは難しいため、雇用者の負担が増加するのは問題だと考える。岐阜市の方で基準緩和した新たな資格の研修を行っているが、それだけで解決できるのか今後も考えていく必要があると考える。

事務局

検討段階のため回答が難しい部分もあるが、先に開始した基準緩和型通所介護サービスでは事業所が両方の指定を受け、サービス毎に従業員を分けている所もある。また、現行の身体介護を行うには資格取得が難しく、業務内容によって賃金に差のある事業所が出てくることは在りうるかと考える。最近では、基準緩和型通所介護サービスだけの事業所も開設されており、訪問介護サービスでも多様な形態でサービス提供できる体制が構築されていけば、市として大きな効果が出たと考える。まずは訪問介護サービスの裾野を広げることが目的である。

委員長

その他、意見や質問等はあるか。

<「なし。」との声あり。>

委員長

次に、「(3) 第9期岐阜市高齢者福祉計画策定に向けた高齢者等実態調査について」事務局から説明をお願いします。

議題（３）第９期岐阜市高齢者福祉計画策定に向けた高齢者等実態調査について
＜事務局より説明＞

委員長

ただいまの説明に関して、ご質問等はあるか。

委員

高齢者福祉に関係するアンケート調査については、今後の高齢者施策を進める上で重要なデータが得られることを期待している。特に資料３―①の８ページ『社会参加』の部分では、社会参加の有無が物忘れ等や体調面で影響するかどうか注目している。その中で、問 39-1「すべてで「参加していない」理由はなんですか」が記述回答であり、様々な回答が予想される。ふれあい・いきいきサロンを実施している社会福祉協議会としては社会参加への阻害要因を分析する必要があると感じており、市として回答の傾向は掴んでいると思うが、記述回答を一定の分類に分けて分析していただきたい。

事務局

集計の際には、自由記載欄についてもある程度整理して結果を公表していきたい。

委員

３点質問する。資料３―①の１ページ問 ５「家族構成をお答えください。」について、世帯の定義づけによると思うが、回答欄に「４. 息子・娘との２世帯」とあるが、独身の息子・娘と同居すると１世帯であり、回答としては「５. その他」に区分されてしまうのはよいのか。

また、７ページ『家事や日常の動作に関する手助け』の問 38「生活していく上でどのような手助けが必要ですか。」について、設問の意図が違うからだと思うが、最初に私が思い付いたのが通院や買い物などの送迎についてだったので日常生活上では必要なことだと思った。

そして、１７ページ問 76「「岐阜市マイエンディングノート」についてご存知ですか。」について、実際にマイエンディングノートが配布されている人はかなり少数と思われる。作成時の経緯により、ＨＰ等でダウンロードできなかったのは把握しているが、今後終活支援について、エンディングノートを主にしたものからアドバンスケアプランニング（ＡＣＰ）を主にした内容にリニューアルする必要があると思われる。そして、ダウンロードできるようなものにして、今回の調査で普及・啓発できるようにもしていけるとよい。現状は岐阜市マイエンディングノートについて知らない人が多いと思われるので今後の展望等について確認したい。

事務局

アンケートについては経年比較のために前回と同じ内容が多く、設問の7割強は全国統計のために国が項目を指定していることをご考慮いただいた上で、問38については有料の生活援助サービスを踏まえた質問であるため、回答項目は現状のままにさせていただきたい。

問76について、終活支援は関心が高く重要な問題ではある反面、個人の財産及び人生にかなり踏み込むことになり行政の立ち位置が難しいものとなっている。現在は官民共同発行ということで民間広告収入を得てマイエンディングノートを無料で作成し終活の出発点として提供している。今後については検討途中であり、今回の設問で現状のニーズを図り、施策に活かしていきたいと考える。

委員

アンケートの回答にかかる時間はどのくらいか。

また、自由回答の欄が少なく比較的回答しやすいアンケートだと思うが、10ページ問46-1の自由回答欄についてはスペースが小さく回答がしづらく感じた。

事務局

事務局側で回答した際、20分程度かかった。国や市ともに調査したい項目が多くなっている。例年の回答率は7割程度であり、今回も同程度となるよう予測している。

自由回答欄については、アンケート用紙のスペースの都合もあるため、可能な限り検討したい。

委員

資料3—④の13ページ問59「ケアマネジャー（介護支援専門員）・地域包括支援センター職員は、月にどれくらい自宅に来ますか。」について、④は要支援者用のアンケートであり、制度上介護予防支援におけるモニタリングは3か月に1回程度とされているが、選択項目には月に「3．2～3回」、「4．4回以上」と過剰な回数が設定されている。要介護者へのアンケートにも同様の質問があり、この選択項目をみて利用者が「訪問回数が少ない」と誤解する原因になるのではないか。

また、14ページの間63、問64等の利用者負担の質問については、利用者の収入や貯蓄等と関連があると思われる。その点も関連付けて分析することができれば、今後の施策により反映させることができるとと思われる。

事務局

前回の同設問の回答結果では「1回未満」が33.0%、「1回」が31.8%及び「2～3

回」が5.2%となっており、今回もそれらを反映した分析にしたい。選択肢についても国指定の項目であれば変更ができないため現状のままであることをご了承いただきたい。

また、利用者負担の件について貴重な意見をいただいたが、どのようにアンケートに反映させるか短期間では用意が難しく、3年後や別のアンケート等での課題にさせていただきたい。

委員

利用者負担について、国指定の項目であれば仕方がないが、グループホームについていえば、1ヶ月の利用者負担金のデータを岐阜市は保有しているはずであり、質問項目に入れるまでもないかと考える。また、選択項目下限の「1. 25,000 円以下」という数字は1か月の利用料としては考えられない金額であり、上限の「8. 150,001 円以上」という数字でも、過去の岐阜県グループホーム協議会での調査結果をもとにすると現在の利用料は15万円前後だと想定され、ほとんどの回答が15万円以上とされてしまうのではないか。さらに、利用者負担には介護保険負担分も含まれるのかどうか記載がなく回答に困ると思われるため、配慮や調整ができるのであればお願いしたい。

事務局

過去やサービス間での比較をするために、すべてのアンケートで選択項目も同じ区分にしている。前回回答では13万円以上が6割程度の結果となっており、今回は15万円以上の回答が増えると思われる。介護保険の負担割合についても当初1割負担が原則であったが2～3割負担の制度が創設されたので、今回は修正が難しいが今後の課題とさせていただきたい。

委員

単純な金額比較だけをされると、サービス内容が違うにもかかわらず誤った評価をされてしまう。結果公表時にはサービス内容も考慮に入れた評価の仕方をしていただきたい。

事務局

単純に金額比較を公表して施設評価をすると誤解を生みかねないので、公表方法については検討させていただきたい。

委員長

その他、意見や質問等はあるか。

<「なし。」との声あり。>

委員長

その他、本日の議題に限らず何か追加で質問等はあるか。

<「なし。」との声あり。>

委員長

以上で本日の委員会を閉会する。

(閉会) 午後 2 時 5 0 分